

その場で5分!
ドローン
簡易診断

わたしたちにお任せください!

わたしたちは住宅診断のプロフェッショナルです。

全国に150社を超える加盟店ネットワークを持つ団体です。



住まいの無料健康診断

実施中

人のカラダと一緒に、住まいも定期的な健康診断が必要です!

住まいの防災・保全是、屋根と壁の健康診断から!



こんな方におすすめ **ドローン診断!**

- ✓ 築15年以上経つが一度も屋根の点検をしたことがない。
- ✓ 天井や壁にシミがある。雨音が聞こえる。
- ✓ カーポート・テラスの波板の破損。雨どいから雨漏り。

ポタポタ

ドローンを使った
無料診断!



⚠️ 大切な家、もしかするとこんな状態かもしれません



板金めくれ



棟瓦の崩れ



雨どいのゆがみ



波板の破損



アンテナ倒壊

万が一問題があっても安心してください

お客様がご加入中の火災保険を活用すれば修理することができるかもしれません

自然災害によって屋根や雨どいなどの建物の外装が破損した際も
保険で直せることを知らず実費で直される方がほとんどで、とてももったいない状況です。

正しい知識のもと正しく保険手続きをご案内します

一般社団法人日本住宅保全協会 10年の歩み

これまでの実績

火災保険の申請サポート実績は国内1位

火災保険の申請をサポートする企業・団体は国内に複数ありますが、日本住宅保全協会は加盟店数・保険申請件数・保険金支給総額・サービス品質の全てにおいて業界一位の団体です。

保険法について

災害保険金の請求申請を行い、保険金を受領することは、保険法で定められた被保険者の権利です

保険法95条

保険給付を請求する権利、保険料の返還を請求する権利及び第63条又は第92条に規定する保険料積立金の払戻しを請求する権利は、3年間行わないときは、時効によって消滅する

メディア実績



保険申請件数

日本全国で
10年間に
延べ14,000件

保険支給率

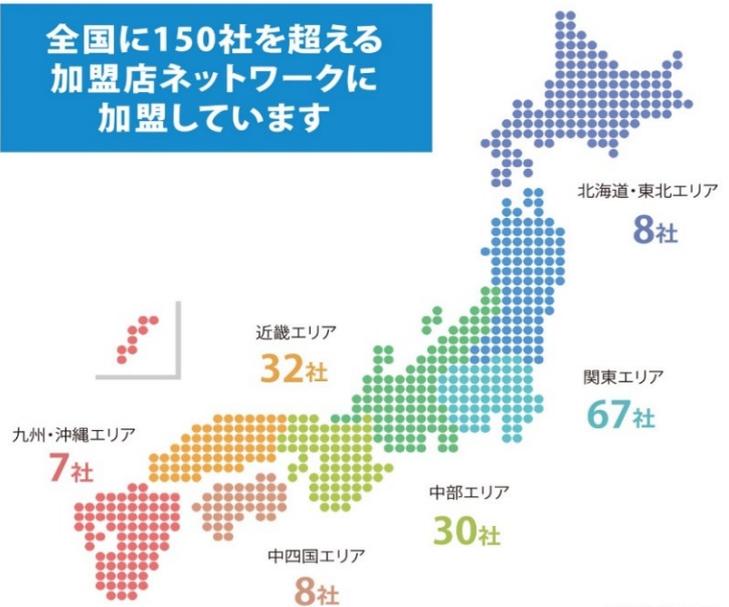


万全な研修体制

お客様の大切な住まいを守るプロを育成するために、全国各地で研修を実施しています

延べ2,500人以上の建設系・住宅系・不動産系の従事者が研修を受講しています。研修後も協会本部のフォロー体制によりプロの育成を推進しています。

全国に150社を超える 加盟店ネットワークに 加盟しています



2020年1月現在

加盟団体のご紹介



一般社団法人
日本住宅保全協会

- ◆ 組織名称 / 一般社団法人 日本住宅保全協会
- ◆ 設立年月 / 2009年2月 創設 / 2010年1月 設立
- ◆ 主な業務 / 住まいの健康診断(建物診断)、保険申請サポート業務
各種セミナーの企画・開催、営業支援コンサルティング等
- ◆ 所在地 / 東京都渋谷区神宮前5-29-9-4F



ペイントライン横浜鶴見 / 株式会社浜翔建設
〒230-0071
横浜市鶴見区駒岡2-2-19ヨコスカビル1 2F
TEL : 045-717-7547

お問い合わせ窓口

日本住宅保全協会お客様サポートセンター

0120-926-703

受付時間 : 10:00 ~ 18:00

定休日 : 水曜日、祝日

WEB : <https://www.jhdc.com/>

公式 LINE は
こちら

